

令和4年度 第1回

希望郷いわてモニターアンケート

課題名	自転車の安全利用に関する意識調査
-----	------------------

令和4年6月

岩手県復興防災部消防安全課

※この質問票は控えとしてお持ちいただき、回答用紙に回答を御記入ください。

自転車の安全利用に関するアンケート

復興防災部消防安全課

I 趣旨

岩手県では、県民総参加の交通安全運動を推進するため、県や民間企業の114団体で構成する岩手県交通安全対策協議会（会長：知事）を設置し、広報啓発等の活動を推進していますが、令和3年3月に策定した岩手県自転車活用推進計画（県土整備部）や同年7月に作成した第11次岩手県交通安全計画（岩手県交通安全対策会議）に対応し、自転車の安全利用について効果的な啓発活動等を検討しているところです。

本調査は、今後の県（協議会）が進める自転車の安全利用の取組に関する施策の参考とさせていただくため、皆様にアンケートをお願いするものです。

御多忙のところ恐縮ですが、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、**回答に当たっては、回答者御本人又は同居する御家族で、最も自転車を利用される方を基準として回答いただくようお願いします。**

II 設問（以下の設問について、別紙回答用紙の該当欄に御記入願います。）

問1 回答に当たり基準となった方（回答者御本人又は同居する御家族で、最も自転車を利用される方）について伺います。

（1） 年齢について当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 20歳未満 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代
⑤ 50歳代 ⑥ 60歳代 ⑦ 70歳以上

（2） 性別について当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 男性 ② 女性 ③ その他

（3） 職業について当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 会社員、公務員 ② 派遣社員、パート・アルバイト ③ 自営業
④ 主婦（夫） ⑤ 大学生、専門学校生 ⑥ 高校生
⑦ 小学生、中学生 ⑧ 無職 ⑨ その他（ ）

問2 自転車の利用状況について伺います。

(1) どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。最も近いものを1つ選んでください。

- ① ほぼ毎日 (→問2 (2)、(3)にお進みください。)
- ② 週2～3日 (→問2 (2)、(3)にお進みください。)
- ③ 月2～3日 (→問2 (2)、(3)にお進みください。)
- ④ ほとんど利用しない (→問2 (2)、(3)にお進みください。)
- ⑤ 利用しない (→問3にお進みください。)

(2) どのような目的で自転車を利用しますか。最も利用するものを1つ選んでください。

- ① 通勤・通学
- ② 買い物
- ③ 仕事・業務
- ④ 余暇 (サイクリング等)
- ⑤ 子ども等の送迎
- ⑥ その他 ()

(3) 自転車を利用する理由は何ですか。最も近いものを1つ選んでください。

- ① 便利で手軽な交通手段であるから
- ② 環境負荷の低い交通手段であるから
- ③ 運転免許証返納後の有効な交通手段であるから
- ④ スポーツの一種であるから
- ⑤ 健康増進に役立つから
- ⑥ その他 ()

問3 自転車の交通ルールについて伺います。

(1) 次の自転車の交通ルールを知っていますか。また、実際に交通ルールを守っていますか。それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。(自転車を利用しない方も回答願います。)

	ルールを知っていますか。		ルールを守っていますか。				
			1	2	3	4	5
			いつも守っている	だいたい守っている	あまり守っていない	ほとんど守っていない	該当しない(※)
【記入例】9 携帯電話を使用したり、傘を差したりすること等による片手での運転は、不安定になるのではではない。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	<input checked="" type="radio"/> 2	3	4	5
1 道路交通法上、自転車は軽車両であり、原則、車道を通行しなければならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
2 自転車は、車道の左側の端に寄って通行しなければならない(右側通行は禁止されている)。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
3 自転車が歩道を通行する場合は、歩行者を優先させ、車道寄りを徐行しなければならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
4 自転車も車同様に飲酒運転をしてはならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
5 二人乗りをしてはならない(6歳未満の子どもを幼児用座席に乗せる場合を除く)。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
6 他の自転車と並んで走ってはいけない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
7 夜間はライトを点灯しなければならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
8 信号を守り、一時停止標識がある交差点では一時停止し、安全確認を行って通行しなければならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
9 携帯電話を使用したり、傘を差したりすること等による片手での運転は、不安定になるのではではない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
10 イヤホンで音楽を聴くなど、安全運転に必要な音が聞こえない状態で運転してはならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
11 前輪及び後輪にブレーキを備え付けていない自転車を道路で運転してはならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5
12 13歳未満の子どもの保護者は、子どもに乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ	1	2	3	4	5

※「5 該当しない」には、自転車を利用しない場合も含まれます。

(2) 自転車の走行で「危険だ」と思う行為として当てはまるものを全て選んでください。

- ① 信号無視
- ② 車道の逆走
- ③ 傘さし運転
- ④ 携帯電話やイヤホンをしながらの「ながら運転」
- ⑤ 並進
- ⑥ 二人乗り
- ⑦ 急な方向転換や停止
- ⑧ その他 ()

(3) 問3(1)で「3 あまり守っていない」又は「4 ほとんど守っていない」を1つでも選んだ方に伺います。

交通ルールを守らない理由として当てはまるものを全て選んでください。

- ① 自転車の交通ルールがよく分からないから
- ② 他の人も交通ルールを守っていないから
- ③ 交通ルールを守らなくても危険を感じないから
- ④ 交通ルールを守らなくても事故にあわないから
- ⑤ 交通ルールを守らなくても取締りを受けないから
- ⑥ その他 ()

問4 自転車損害賠償責任保険等について伺います。

(1) 全国的に自転車に関係した交通事故により、自転車利用者が1億円近い高額賠償を命じられる事例(神戸地方裁判所 平成25年7月4日 9,521万円など)が出ていることを知っていますか。

- ① 知っている
- ② 知らない

(2) 自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせた場合に、相手方を補償できる保険や共済(以下「自転車損害賠償責任保険等^{*}」という。)があることを知っていますか。

- ① 知っている
- ② 知らない

※自転車損害賠償責任保険等…自転車向けの保険のほかに、自動車保険や火災保険等の特約としての個人賠償責任保険、PTA保険等の団体保険、自転車安全整備士による点検を受けることで加入できるTSマーク付帯保険等があります。

問5 TSマークについて伺います。

(1) TSマーク^{*}を知っていますか。

- ① 知っている(→問5(2)にお進みください。)
- ② 知らない(→問6にお進みください。)

※TSマーク…自転車安全整備士が点検・整備した自転車に貼られるシールです。TSマークには傷害保険と賠償責任保険が付帯されています。有効期間は点検・整備した日から1年間です。



(2) TSマークに付帯する保険により、法律上の賠償責任が補償(青色TSマークでは最大1千万円、赤色TSマークでは最大1億円)されていることを知っていますか。

- ① 知っている
- ② 知らない

問6 自転車の点検・整備について伺います。

(1) TSマークを自転車に貼ってもらうためには、2,000円程度の費用（修理が必要な場合は別途費用）がかかりますが、その程度の費用であれば、点検・整備を受けたいですか。

- ① 受けたい（受けている場合を含む）
- ② 受けたくない

(2) 自転車店等の点検・整備を受けていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 定期的に（年に1回以上）受けている（→問7にお進みください。）
- ② 不具合があったときに受けている（→問7にお進みください。）
- ③ 全く受けていない（→問6（3）にお進みください。）
- ④ 分からない（→問7にお進みください。）
- ⑤ 自転車を利用していない（→問7にお進みください。）

(3) 自転車店等の点検・整備を受けない理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 自転車に不具合がないから
- ② 不具合はあるが走れるから
- ③ 自分でできるから
- ④ 費用がかかるから
- ⑤ 面倒だから
- ⑥ その他（ ）

問7 道路交通法が改正され、今後は全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられることとなりますが、自転車の乗車用ヘルメットの着用について伺います。

- (1) 自転車乗車中にヘルメットを着用していますか。当てはまるものを1つ選んでください。
- ① 必ず着用している（→問7（3）にお進みください。）
 - ② だいたい着用している（→問7（3）にお進みください。）
 - ③ ほとんど着用していない（→問7（2）、（3）にお進みください。）
 - ④ ヘルメットを持っているが、着用していない（→問7（2）、（3）にお進みください。）
 - ⑤ ヘルメットを持っていないので、着用していない（→問7（2）、（3）にお進みください。）
- (2) ヘルメットを着用していない理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。
- ① 髪型が乱れるから
 - ② デザインが気に入らないから
 - ③ 保管や持ち運びが不便で面倒だから
 - ④ 着用したいが、ヘルメットを持っていないから
 - ⑤ 特に危険だと感じないから
 - ⑥ その他（ ）
- (3) ヘルメットの着用を推進するために、特にどのようなことに取り組みば着用するようになると思いますか。当てはまるものを全て選んでください。
- ① 自転車の交通安全講習会
 - ② 街頭での交通安全啓発活動
 - ③ 新聞やテレビなどの広報媒体を通じた広報啓発活動
 - ④ 学校での交通安全教育
 - ⑤ 警察官の指導
 - ⑥ 着用がおしゃれ、当たり前だというイメージ作り
 - ⑦ その他（ ）

問8 自転車の交通安全教育について伺います。

(1) 自転車の交通安全教育をどのような年齢層に重点的に行うことが効果的だと思いますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 小学生、中学生
- ② 高校生
- ③ 大学生、専門学校生
- ④ 社会人
- ⑤ 高齢者

(2) 自転車の交通安全教室を受講したいですか。

- ① 受講したい
- ② 受講したくない

問9 自転車の安全利用について御意見・御要望等があれば御自由にお書きください。

最後に、あなた御自身についてお伺いします。当てはまる項目をお選びください。

1 年 齢

- ① 20歳代 ② 30歳代 ③ 40歳代
- ④ 50歳代 ⑤ 60歳代 ⑥ 70歳以上

2 性 別

- ① 男性 ② 女性 ③ その他

3 お住まいの地域

- ① 県央圏域 盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
- ② 県南圏域 花巻市、北上市、奥州市、一関市、遠野市、金ケ崎町、西和賀町、平泉町
- ③ 沿岸圏域 宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、岩泉町、山田町、大槌町、住田町、田野畑村
- ④ 県北圏域 久慈市、二戸市、洋野町、軽米町、一戸町、野田村、普代村、九戸村

4 職 業

- ① 会社員、公務員 ② 派遣社員、パート・アルバイト ③ 自営業
- ④ 主婦（夫） ⑤ 大学生、専門学校生 ⑥ 無職
- ⑦ その他（ ）

◎ 御協力ありがとうございました